

タイトル	ザクセン統計局時代のエンゲル(2)：福祉視点の確立から消費の統計学へ
著者	太田，和宏；OHTA, Kazuhiro
引用	季刊北海学園大学経済論集，60(4)：23-38
発行日	2013-03-30

ザクセン統計局時代のエンゲル(2)

— 福祉視点の確立から消費の統計学へ —

太 田 和 宏

1. はじめに

2. 統計学の確立（以上前号）

3. 1856 年国際慈善会議報告記

自分の仕事の成果に、そしてまたそれへの内外の高い評価に、自信を深めたエンゲルは、ザクセン時代の末期になると、統計学の使命と信じるところに従って、社会改良の方向に向かって積極的に発言していくようになる。そして、1856 年の『統計局雑誌』第 10 号（12 月 14 日付け）に発表した論文が大きな物議をかもすことになった。論文のタイトルは、「1856 年 9 月のブリュッセルにおける慈善会議と『大衆的貧困』（Pauperismus）の克服」¹⁾というもので、会議に参加したエンゲルによる報告記という体裁をとっている。体裁はそれなりに守られているのだが、しかし内実では鋭い論争の意図を秘めていた。保守派は予先が自分に向けられたと勘違いしたのかもしれないが、エンゲルが立ち向かったのは、貧困克服に努力している様々な潮流、とりわけ慈善活動派であった。やや長い論文なので、まず編別構成を紹介しよう。

I. 「大衆的貧困」。その原因と作用

1. 歴史的経緯
2. 経済学的にみた「大衆的貧困」の原因と作用
3. 「大衆的貧困」の克服と救貧扶助

II. ブリュッセルにおける慈善会議

1. 慈善会議の歴史
2. 会議のプログラム
3. 会議の性格

見出しからあきらかなように、会議の報告記にあたる部分は II であって、I は「大衆的貧困」に関する自己の見解を表出する場となっている。したがってこの論文でエンゲルが言いたいことを理解するためには、II から入っていった方がよいだろう。

II では、会議のプログラム、議論の進め方、参加者の国別・職業別分布など、報告記として必要なことが詳しくのっていて、それはそれで面白いのだが、ここでは I での主張を理解するために必要な二点に絞って、紹介したい。

まず第一は、会議の主催者となった慈善協会の成り立ちについてである。慈善協会は 1846 年

に、監獄制度の改革を模索するという共通の関心に導かれた有識者や役人が、ヨーロッパ、アメリカの国々から多数、フランクフルトに集まったことがきっかけとなって始まった。ここで重要なことは、社会改良の動きの出発点が、監獄制度であり、公衆衛生問題であり、エンゲルの最初の論文にみられるように、アルコール中毒問題であったという事実である。これらは立場の如何にかかわらず、だれからみても緊急の解決を必要とする人道的問題として認識されていたということだ。翌47年にはブリュッセルで2回目の会議が開かれた。(国際慈善会議としては第1回目)。参加者の関心は当然ながら、監獄制度だけでなく、犯罪の多さとその原因に向けられた。そして、犯罪が頻発するのは勤労諸階級の劣悪な社会的状態に大きな責任があり、貧困こそが直接的にも間接的にも犯罪の温床である、という思いが参加者全体の胸にしみわたったという。そのような因果関連が素直に思い浮かぶ時代だった。なにしろ、ホブズボームによれば、40年代初頭のイギリスでも、被救恤民は約10%もいたというのだから²⁾。監獄制度について会議参加者が検討したのは、受刑者の贖罪と改心のためには独房と雑居房のどちらが有効かという問題であった。そして独房がふさわしいという点で意見が一致した。つまり、墮落への芽が一回あっただけで、これまで一般的だった雑居房はそれを成長させる役割を果たしている、人は困窮から罪を犯し、罰を受けたあとには、犯罪学校で学んだ手仕事で本物の犯罪者になるというのだ。だから犯罪頻発の原因は、貧困と監獄制度の二つであって、両方とも克服しなければならないというのが、慈善会議の了解だとエンゲルは報告した。

また会議主催者は、会議集合の直前に組織設立を決めていた。それは、勤労諸階級の状態改善に携わる人々の相互支援、情報・資料の交換、改善事業の普及などを目的とし、定期的な会議の運営にあたるはずであった。

ところが48/49年の騒乱は、こうした博愛主義者の努力を蹴散らし、ルイ・ブラン (Louis Blanc 1811-82) などの社会主義者を前景に登場させた。しかし社会主義者の企ては、博愛主義者の努力とともに、たちまちのうちに「完全なユートピア」(S.165)であることがあきらかになった、とエンゲルはいう。というのもエンゲルの考えでは、貧困克服のたしかな見通しと対策を打ち出せるのは、経済学だけであったからだ。こうしたいきさつを経て、56年、慈善会議は再びブリュッセルで開催されることになった。

IIの叙述で注目すべき第二点は、慈善会議の名称と性格にたいするエンゲルの見解である。博愛主義者がつけた会議の名称に対して、エンゲルは「慈善会議だって? いったいそれで何がいたいんだ?」(S.167)と感情をあからさまにぶつけた。この名称は、「慈善経済学」(économie charitable)や「同情経済学」(Mitleids=Wirtschaftslehre)と同じように、理解よりも感情を優先させ、前向きの認識や経験の代わりにセンチメンタリズムを置くことによって、国家・国民経済の基本学説への認識をくもらせ、事態をそこねた、と。しかし幸いなことに、会議の内容・プログラムはそうはなっていなかった。会議のプログラムは、人々の苦しみを軽減するためには道徳的な手段と物理的な手段の協働が必要であるという精神に導かれ、ことの複雑さのゆえにまずはじめに物的側面だけを検討することが得策だと課題を限定することで策定されていたのだ。すなわち会議は、食料の不十分と高騰、労賃の不足、住宅の劣悪、健康対策の欠如など、住民の多くにのしかかる苦しみの真の原因を探り、その軽減の手段を検討し、実行に移すことを当面の使命にしたのだった。それゆえ会議が別の名称を持つべきだとしたら、「生存会議」となっただろうとエンゲルはいう。

全部で269人を数えた会議参加者の職業は多い順に、各種の役人が約70人、医師・衛生関係

が35人、弁護士23人、農業者18人、教育者17人、哲学者14人、出版関係13人、技師12人、慈善団体役員12人……という具合であったから、実にさまざまな立場や考えの人々が参集した会議であった。経済学の専門家はわずかに8人であった。会議の基本的な特徴は博愛主義によって彩られていたが、事の性質上、実際的であろうとするほど、経済学の立場が強まらざるをえなかった。Ⅱにおけるエンゲルの主張は、この運動の博愛主義的な性格を弱め、経済学的な発想を強めることに置かれていたのであった。

Ⅰはエンゲルが訴えたい本論である。Ⅰ－1「(大衆的貧困の)歴史的経緯」の冒頭では、現下の問題状況が提示される。勤労諸階級の困窮は切迫した状況にあり、多くの識者がその解決策について議論している。解決策は多岐にわたり、極左、極右はそれぞれの観念的な理想を口にしている。だが困窮はやまず、住民各層にのしかかり、プロレタリアを作り出している。他方で困窮は人々の慈悲や同情の感情を刺激し、無数の慈善制度や福祉施設をもたらした。それでも悪はあいかわらず蔓延し続けている。それはなぜか。

「いま9人が10人目を施し物で救済しようと合意すると、この救済は1人を施し物受給者の側に追いやって、2人を救済するために8人だけが残るのだ。この作用に驚いてめいめいはぎょっとして尋ねる、施し人の負担を毎年輕減していくような援助システムはいったいどこへ行ったのか、と。分別あるすべての人々は、ますます強くつぎのような確信を抱くようになっていく。すなわち、施し物を与える慈善は、貧困克服の手段としては拙劣であり、その方法では事態をなんら改善できず、劣悪な状況を促進するだけである、と。」(S.153)

ではどうすればよいか。まずは貧困の本質、原因、作用を研究することが必要だとして、本論に入っていく。

エンゲルはまず対象の定義から始める。人々は勤労諸階級の貧困現象を、イギリス起源の「大衆的貧困」(Pauperismus)という言葉で表現しているが³⁾、この言葉は、通常の貧困とは区別して正確に理解されなければならない。「『大衆的貧困』とは、国家的・社会的な諸制度にもとづいてすでに作りだされた工業的な『大衆的貧困』であり、個人の力では逃れられない「工業社会の必然的結果」(S.153)なのである。通常の貧困とは、戦争、病気、物価高などによって生じる一時的・個別的現象であり、いつでもどこにでも存在するものである。それは階級意識を持つプロレタリアを作り出しはしないし、慈善によって回復可能である。ところが「大衆的貧困」の法則のもとで生きるプロレタリアは、慈善ではけっして救われない存在なのである。通常の貧困は経済的な死を意味するが、「大衆的貧困」は経済的な闘争を意味するのだ、たいていは残念ながら経済的な死で終わってしまうけれども。

つぎにエンゲルは、「大衆的貧困」は特有の発生原因と発展プロセスを持っているとして、フランスを例にとって歴史的分析に向かう。

アンシャンレジーム下の第3階級の無権利劣悪状態を指摘したあと、エンゲルはこの状況に真っ先に立ちあがったのは、法学者と啓蒙思想家だったという。自然法にもとづき圧政からの解放をめざした彼らは、たしかに精神的な意味でフランス革命を準備する役割を果たしたが、革命の直接の原因は絶対王政と独占が国民のうえにもたらした困窮と経済的圧迫であった。国民の10%は乞食、50%は乞食に準じる貧困、30%は頑張っなんとか暮らしている人々、10%の10万家族が富裕層、という状況では、財政破綻、通貨の混乱、国家危機は避けられなかった。この経済的困難こそが偉大な思想家を刺激し、富の源泉は何かという研究へと導いたのだ。ケネー

(François Quesnay 1694-1774) は農耕のみが生産的で国富を形成するとし、グルネー (Vincint de Gournay 1712-59) は工業に関して同じことをおこない、自由放任 (laissez faire, laissez passer) を唱えた。この合言葉のもと、スミス (Adam Smith 1723-90) はあらゆる領域において労働こそが生産的であるとして、工業システムの主導者となった。

ケネーの弟子、財務総監テュルゴー (Anne-Robert-Jacques Turgot 1727-81) は、反独占、賦役・ツンフトからの解放、穀物自由化の改革路線を進めたが、ルイ 16 世によって解任され、特権と独占が復活することになった。

こうした動きと並行して、この時期にはもう一つ重要な流れがあった。化学と物理学で発見が相次ぎ、各種生産技術でも重要な進展がみられた。これらは間接的ではあるが持続力を持ち、新しい経済システムの原動力となった。

こうして準備された反独占の精神的な闘争の最後に、本物の闘争がやってきた。フランス革命は絶対主義国家と土地所有の排他的支配を打破し、立憲国家の支配階級として、解放された第 3 身分を登場させた。こうして 18 世紀とは個人の自由が勝利していく輝かしい世紀であったが、この明るさの裏には暗い影の面が随伴していた。「大衆の貧困」がそれである。

では「大衆の貧困」はどのようなメカニズムで起こり、どのような影響を及ぼすのか。I-2 がそれを扱う。まず発生のメカニズムについてエンゲルは、生成期の資本のむき出しの利潤追求に翻弄される、没落する手工業者の問題を中心にすえる。資本主義観、労働者観が率直に語られていて興味深い。論旨を追ってみよう。

ほとんどすべての人間が社会生活で目指すところは富と自立であり、その行動原理は最小労働で最大効率を得ることである。この二つが結びつくと、労少なくして資本獲得することが選好される。これはややとすると人を投機に走らせ、昨今の投機の隆盛はこれで説明がつく。富と自立をめざす際限のない努力は、工業活動においては、投げ売り、賃金圧迫、トラックシステムへと向かう。その結果は労働力に対する資本の支配である。これは不平等な力を持つものが競争する当然の帰結である。

しかるに、工業化以前の労働はたいていは手労働であり、それは同時にもっとも高価な自然力でもあった。ところが機械が導入されると、安価な自然力が高価な手労働と競争するようになる。結果は前者による後者の駆逐である。だが手労働は自分の場所をみずからすすんで機械に明け渡すわけではない。熾烈な競争をおこなうのだ。しかしもはや住み込みではなく自立した家計で生活している彼らが、家計費の切り詰め以外のどこで競争できるというのか。そこから生存ぎりぎりの水準への賃金切り下げが生じる。肉からパンへ、パンからジャガイモへ、ジャガイモからもっとひどいものへ。競争のこの作用は何も驚くことではない。新しいことは、競争に負けて工場で働くようになった労働者が、人格的な自立を獲得したということだけだ。労働者は労働の協働性のゆえに集住するようになり、所有から分離され、所有との対比が鮮明になり、勤勉や節約で資本を獲得する道が閉ざされ、工場に頼る以外に生きるすべはないという感情が家族を覆いつくすほどに、彼らは社会の特別な人々、特別な労働者身分とみなされるようになる。これがその日暮しのプロレタリアの起源である。

工場で働き始めた労働者には、さまざまな不都合な事柄が待ち受けていた。まず雇用契約のさいの不平等と不利な雇用条件、景気変動に伴う仕事の不安定と失業、さらには栄養状態の劣悪さからくる健康不安、稼ぎ手が倒れた時の家族の悲惨。こうした事態は社会への怨嗟と転換への渴

望を醸成せざるをえなかった。低すぎる賃金がこうした事態に拍車をかけ、驚くほどの広がりでも「大衆的貧困」を作り出した。

「それゆえ実際に『大衆的貧困』は工業システムの必然的な結果なのである。これにはさらに、ただちにつぎのことを付け加えたい。『大衆的貧困』が工業国における支配的秩序から生じてくるさいの論理的帰結からは、この不幸な状況の変革をめざす社会主義的・共産主義的システムも生み出されるということである。」(S.159)

以上のような「大衆的貧困」の起源に関する考察は、古典派経済学的な自由主義思想の思考の枠組みから一步も外れるものではない。だがその鋭さとともに最後の引用部分は、一部の人々にとっては「胸にカチンと突き当たってくる」(anstößig)⁴⁾ものだったのだろう。しかしこの一節も、のちにみるようにローレンツ・フォン・シュタイン (Lorenz von Stein 1815-90) がすでに指摘したことを踏襲したにすぎない。

つぎにエンゲルは「大衆的貧困」が社会に対して及ぼす影響に論を進める。

プロレタリアと「大衆的貧困」の増大が及ぼす影響は、経済的な面と社会的・政治的な面から考察されなければならない。

まず経済的な面からみれば、「大衆的貧困」は社会の各層で、直接・間接に国民的な財産の減少をもたらす。直接的な作用は、貧困増大による死亡率の上昇と平均寿命の短縮である。これが国家にとっても貧窮の源泉であることは、前稿の⑦の論文でみたとおりである。その最終結果は国家の貧窮化と住民の肉体的・精神的衰弱である。一方、間接的な作用はまず何よりも、親の負担を軽減するための、児童労働の増大となって現れるが、これはまったく嘆かわしいことだ。それは家族の絆と思い出を傷つけることによって不自然な早熟をもたらし、肉体的・道徳的な成長を阻害し、自助への意欲を掘り崩し、責任感の意識を死なせ、社会に対する厚顔無恥のふてぶてしさを助長し、やがては犯罪へといたらせる。そして結局は国家と共同体の負担増をもたらすのだ。

「大衆的貧困」の経済的作用の考察を締めくくるにあたって、エンゲルは同時代の卓越した国家学者シュタインからの引用をもってした。それは1850年に出版された3巻からなる『1789年から今日までのフランスにおける社会運動の歴史』⁵⁾の一節である。1842年に出版された出世作『今日のフランスにおける社会主義と共産主義』⁶⁾に大幅な改定を加えたものであった。

「これまでの検討によれば、支配的な工業システムの経済的な作用とは、このシステムが内的な自然必然性からプロレタリアと『大衆的貧困』を作り出す限りにおいて、『人間の濫費である。すなわち、資本のためにする、労働する人々の濫費である。その直接的な作用はつぎのことに比べると、いつもはるかに価値が低いままなのだが、それは措くとして、間接的にはそれは、工業的な生命力の蕩尽によって、また各世代の弱体化と家族の解体によって、文明社会のあらゆる局面において、労働意欲の道徳的な荒廃と破壊をもっとも危険な形でもたらすのである。』」(S.160)

同じページの注でエンゲルは、この著作によってシュタインは「深い思想家、精神に満ちた研究者という名声を永久に確立した」と記し、高く評価した。だが全面的に賛同したわけではない。それはシュタインが工業化のなかでプロレタリアが陥るネガティブな帰結の必然性に目を奪われて、「新たな、ポジティブに支持できる何ものか」をみていないからだという。それというのも超越的・調整的な国家に対して、社会を個別利害の対立の場として、国家と対抗的にみるシュタインの立場からは「ネガティブな帰結以外に導かれるのは不可能とさえみえる」からである。強

い影響を受けつつも、哲学的・思弁的なシュタインと経験論的なエンゲルとでは、もともとずいぶん異なる感があるが、ここではこれ以上立ち入らない⁷⁾。

さてつぎは「大衆的貧困」の社会的・政治的作用である。労働諸階級は今日、社会の単なる成員ではなく、その運命と感情の共通性のゆえに、社会秩序への独自の意思を持ち、自己解放に従事する第4身分となっている。かつて第3身分が自己の権利を雄弁に擁護してくれる代弁者を持ったのと同様に、第4身分の運命も卓越した人々の関心を刺激し、彼らを権利のための闘いのなかへ引き入れた。世間は彼らに例外なく社会主義者、共産主義者のレッテルを貼った。だが彼らの学説とシステムをただ黙殺するのはけっして公共の福祉に資することではなく、それが間違っている場合には反駁し、正しい場合には賢く利用することがぜひとも必要なのである。

ここまできてエンゲルは、シュタインとほぼ同様の、ことによるとさらに進んだ社会主義認識を示す。というのもシュタインが(共産主義を否定しつつ)フランスの社会主義を高く評価し、にもかかわらずドイツにそれが波及しないようにするにはどうすればよいかという視点から議論しているのに対して、エンゲルはすでにそれが浸透しつつあるドイツの現実を前にして、それとどう折り合いをつけ、その力をくみ取って社会問題を解決していったらよいのかを考えていたからである。すなわち、

「彼らの著作のなかには、ほんとうに多くの金粒(Goldkorn)がある。また、彼らは心にとめるに値する理念をたしかに発展させた。その理念を修正した形で利用するために、保守的精神の持ち主や最高位の人たちでさえ、その全影響力を行使しようとするほどの理念を。」(S.161)

『共産党宣言』はすでに出版され、1851年に出版したラサール(Ferdinand Lassalle 1825-64)は、ラインラントの労働者のなかで活発な啓蒙活動をおこなっていた⁸⁾。60年代におこる労働者運動の興隆はすぐそこまで来ていた⁹⁾。「大衆的貧困」の問題を解決しないと、彼らの理念や運動が既存の社会秩序を破壊するのはほとんど必然的だとエンゲルはみていた。「大衆的貧困」の社会的・政治的作用の考察は、つぎの文章で締めくくられている。

「政治的な面からみれば、第4身分は国家意志への参加をめざしている。第3身分の歴史から導かれる結論は、彼らが遅かれ早かれこの権利を獲得するだろうということである。さらにいつの日か、彼らが国家の支配権を強奪するのかどうか、この問題は時の胎内に深く隠されている。けれども、たとえそれが起こらざるをえないにしても、その社会秩序のシステムが神の被造物(たる人間社会)の掟と調和するようになるまでは起きないだろう、ということは期待してもよいのではないだろうか。」

市民的立場からでもここまでの認識に到達しうるのだ。にもかかわらず、エンゲルの期待に反して、この強奪が人間社会の掟との調和を得ることなくおこなわれ、そして滅び去っていったことを知る私たちは、この文章をどう読めばいいのだろうか。

I-3「『大衆的貧困』の克服と救済扶助」でいよいよエンゲルがもっとも主張したかった本題に入る。まずエンゲルは、「大衆的貧困」を克服する手段は、工業主義の支配が引き起こした事態そのものから示唆されるとして、労働者へのその4つの影響を検討する。すなわち、

- (1) 低賃金による経済力の衰退。—— その結果、不慮の事態への備えを欠き、子供の教育も不十分になっている。
- (2) 不十分な食料による肉体的な力の衰え。—— 病弱や早逝、遺族の零落を招いている。
- (3) 道徳的な力も傷つけられている。—— 希望のない生活、若年からの労働、家庭の幸せの欠

如、さらに不道德な雇用主によって、個々人が危機的なモラル・ハザードに直面している。

- (4) これらの結果、精神的な力も打撃を受けている。——仕事の単調さ、能力の一面的形成、精神力の鈍磨、教育の欠如は粗暴さをはぐくみ、機械の破壊、工場の焼き打ちを引き起こしかねない。

「大衆的貧困」が克服されるべきならば、工業主義で弱められたこれらすべての力が一体的に強められねばならないとして、ここでエンゲルは自身の基本的な立脚点を明らかにする。すなわち、その努力が無駄な闘いにならないようにするには、「これらの力を強化するシステムは、工業秩序自体の内部に求められねばならない」(S.161)、と。

この指摘は当時（のとりわけドイツ）にあっては、きわめて重要といえる。解決すべき問題に気づいていても、その方策や手段をアприオリに国家だとか、空想的な理念に求めるならば、それは主体的裏付けや道筋なしの荒唐無稽な努力になりかねない、こうエンゲルはいいなかったのだ。この点でモールやシュタインとは決定的に異なっていた。

さらにエンゲルは続ける。このシステムは今日まで出現していない。個別的な手段は利用されていても、一つのシステムになっていない。もちろんそれは柔軟でなければならず、さまざまな工業的経営形態に即していなければならない。今なお多くの国で多様な工業経営形態が併存している。すなわち、本来の工場経営、工場間屋制のものと家内工業経営、インヌンク類似のツンプトの手工業経営、自由な手工業経営。これをザクセンに即して述べるならば、今日進行しているのは、古いコーポラティブ体制にもとづくすべての古い共同性の解体の過程である。ことに手工業においては、外的なコーポラティブ体制にもかかわらず、いたるところで原子が緩んだ状態になっている。そこで現下の課題は、「この原子を新しく結合させること、つまり今の生業のあり方に照応した別の形態にすること、そしてまた、さまざまな株式会社における貨幣アソシエーション（Geldassociation — 近代的な資本会社）としてすでに最近、偉大なものを作り出したアソシエーションという見事な手段に、個々人の経済的・肉体的・道徳的・精神的力の強化のために、努力を傾けてもらうことである」(S.161)

ではどうやって企業内部に強化のシステムを作るのか。この問題に進む前にエンゲルは、経済秩序の外部に存在するもう一つの貧困克服の努力である慈善をめぐる、鋭い批判を展開する。先に指摘した本論文の目的からして、力が入らざるをえない。

目下普及している貧困克服策は慈善活動くらいしかないのだが、それは貧困を減らせていないどころか、もっと悪いことには貧困をめぐる有害な考えを広めている。慈善には公的（法的）慈善、すなわち救貧扶助と私的慈善があるが、とくに前者をめぐる経済学者と博愛主義者の意見が対立しているとして、まず英仏の経済学者の法的慈善批判を取り上げる。

経済学者の基本的立場は、慈善の自由である。すなわち、私的慈善に委ね、国家が法や租税で制度化してはならない、と。彼らとて、自己に責任のない困窮を無視するわけではないが、それこそ善意や隣人愛に任せるべきであって、国や法がかかわる問題ではない。なぜならば、国家介入は真の憐みを弱めるだけであり、それゆえ法的慈善は真の慈善ではないからである。逆に私的慈善においてのみ感謝の情が保たれるのである。というのも、法は生命がないので感謝の情は対象を失うからである。そればかりでなく、法的慈善はさらに悪い事態を招く。慈善が法となっているところでは、貧者はますます期待を膨らませ、扶助を権利として要求するようになる。彼らは備えを怠るようになり、国や法をして彼らの運命に責任あるものとみなすようになる。したがって公的慈善の先には社会主義・共産主義が待っているのであって、公的慈善はそれへの架け

橋の役目を果たしているのだ。

貧困救済の領域をも含めて国家介入は極力抑制されなければならないという、この古典派経済学の見解は、多くの点でエンゲルのそれでもあった。だからこそ議論は執拗であった。だがエンゲルはこの見解の問題点や限界も自覚していた。すなわち、「こうした見解のせいで、経済学者は博愛主義者や社会主義者から心ない人間とみなされ、国民経済学の全学説はもっとも極端なエゴイズムの学説であり、すべてのより良き感情を失った唯物主義の学説だと断罪されている」(S.162)、と。しかしエンゲルは博愛主義者に警告を発することも怠らない。博愛主義者は社会主義者と一緒になって、有徳の個人がするように、個人の総体たる国家が同じことをおこなってどこが悪いのかと主張するが、組織だってそれを続けるためには暴力が必要だということを忘れてはならない、と。

エンゲルが考える経済学者の限界とは、彼らが「貧困に打ちひしがれた個々人を、自己責任および自助の義務から絶対に解放しない」(S.162)ことであった。彼らは貧困が現に存在し、それがどこから来るかということには関心を示すが、その作用（先に述べた経済的・社会的・政治的作用）にはたいして関心を持たず、その悪影響を克服する道を真剣に模索してはいない。エンゲルはこう考えた。実際、リカード(David Ricardo 1772-1823)にみられるように¹⁰⁾、(またラサールの「賃金鉄則」のように)、経済学の有力な潮流のなかでは、労働者の状態は商品価値通りに売買するという経済法則にのっとっているにすぎない、という見方が一般的であったのだ。

しかしまた、エンゲルが問題解決のシステムを「工業秩序内部」に求めるということも、市場経済の法則にのっとって解決するということであった。それはどういうことか。違いは経済法則の理解の仕方にあった。それをエンゲルはこう表現した。

「『大衆的貧困』は、傷ついた経済的自然法則をふたたびその正しい姿に戻すことによってのみ、治癒することができる。」(S.163)

エンゲルによれば、市場経済においては、すべての当事者が財＝資本の所有者として行動している。すなわち、資本家は資本の所有者として、労働者は労働力という資本の所有者として。だがこの両者の間にはいくらか相違がある。それは譲渡可能性の有無である。前者はたかだか分散したり、まれに消滅したりするだけだが、後者は人間のはかない生命という自然法則に従っている。この財所有がいかにも不安定であっても、労働者の多くの望みはその上に立脚せざるをえない。実際、大多数の家族は稼ぎ手の知力、体力以外の支えを持たない。一方におけるこの財所有(＝労働力)の不安定さ、他方における稼ぎの不安定さ(恐慌、失業などによる)、これこそが第4身分の社会的苦しみのもっとも集約的な原因なのである。

問題は、労働力の使い尽くしと死に対して、いかなる支えも提供されないところにある。生命のない資本については、所有者は固定部分を分割して製造コストに計上することで徐々にそれを償却する。ところが人間についてはそれを考えない。労働力は使い尽くされると解雇され、新しい若い力が持ち込まれる。工業によって使い尽くされ、償却されない労働力の面倒は、自治体と国に委ねられ続けている。国が企業に、使用済み労働者の面倒を見るように強要すれば、疑いもなく、介入への悲鳴が起るだろう。だがそれを拒否すれば製品は少しは安くなるが、人間の濫費は進行し、「大衆的貧困」は深まり、救貧負担は大きくなる。節約したものを救貧負担に回すだけというわけだ。

この悪循環から抜け出す手段はどこにあるか？

「そのもっとも簡明な手段は、事態を経済的に把握すること、人間を経済的に価値評価するこ

と、現に稼働している資本と知力・体力資本の相互の闘争における損益を計算すること、であるように見える。一方では、その自由な運動を妨げる無用な制限をすべて取り除くことによって、後者の資本(＝労働力)を国法上同権化し、最高度に活用すること、他方では、それを損耗し使い尽くす者がそれを漸次的かつ完全に償却すること、——これが、この人々の経済的・肉体的・道徳的・精神的な力をたしかに強めようとするあらゆる努力の原点でなければならないように思われる。『大衆的貧困』を克服するための全システムはつぎの言葉に要約されるのだ。すなわち、人的資本の向上と増殖のための配慮、彼らの収益性を安定化するための配慮、および彼らの全般的な償却のための配慮、これである。」(S.164)

つまり、労働者は労働可能期間だけの生存維持費を払われて、役に立たなくなると使い捨てられていること、出生から死に至るまでの全費用が補填されているわけではないこと、いいかえれば労働力の売買については価値法則が貫徹せず、歪曲されていること、「大衆的貧困」の原因とその克服の鍵はここにあるとエンゲルは考えた。そうした事態を引き起こしたものは、すでにみたように、没落手工業者と近代的工場との熾烈な競争、雇用をめぐる労働者間の競争、雇用契約のさいの労資間の著しい不平等、であった。

では具体策はどうなるのか。これが残された最後の問題であった。これまでの議論からすると、答えは一直線であるように見える。だがここまでの歯切れのよさに比べると、ここから先はこころなしか歯に衣を着せた感が否めない。政治的配慮が働かざるをえなかったのか。とまれエンゲルは2人の文献に言及しながら、答えに迫っていく。

まずはじめに触れられるのが、C. G. クリース (Carl Gustav Kries 1815-58) の「救貧扶助と市民権」に関する論文である¹¹⁾。ここではエンゲルの目指す方策が慈善を否定するものではないということに主眼が置かれた。というのもこの論文は、将来への配慮 (prévoyance) を組織的におこなうということが救貧扶助と市民権の基礎にすえられるならば、事態は改善されるだろうということ、を、「厳格な論理で証明」(S.164) していたからである。「法的対策によって労働者の自立性を強化すること、法による救貧扶助を廃止すること、慈善活動を教会に委ねること、これがこの卓越した論文でなされた考察の結論である。」

ここでは、抽象的な言い回しになっているが、将来への配慮を組織的におこなうということと、法的対策によって労働者の自立性を強化する、ということに特に注目しておきたい。

だがエンゲルが本当にいいたいことは次の文献のなかにあった。それは V. A. フーバー (Victor Aimé Huber 1800-69)¹²⁾ が『ドイツ国家辞典』に執筆した「アソシエーション」と「勤労諸階級」という項目であった¹³⁾。ところが、「アソシエーションがこの問題において重要な役割を果たしうる限りにおいて、V. A. フーバーの種々の著作を引き合いに出すことが許されよう」(S.164) と、どこか及び腰である。エンゲルは続ける、フーバーの著作を読む人の胸には、おのずとつぎのような確信がわいてくるであろう、すなわち、

「アソシエーションはまさしく未来のインヌンクであること、そして営業的・経済的な協同組合 (Genossenschaft) は多くの点でツunft制度を凌駕するということ、である。それゆえ現在とりわけ必要なことは、アソシエーションの真の姿を、『大衆的貧困』を克服するためのその他の手段と体系的に結合させることである。後者のなかにはたとえば、貯蓄のための貯蓄金庫の統合、生命保険・年金保険の統合、内国植民の推進などが挙げられよう。」(S.164)

アソシエーションとは自主・自立・対等を組織原理とし、特定の目的を追求するための結社・団体であり、「営業的・経済的な協同組合」がそこに含まれることまでは語った。また株式会社

が含まれることもすでに語った。だが労働組合がそこに含まれることはあえて語ろうとはしなかった。語らなくてもそれは自明であつたろう。彼は保守的王国の役人だったのだ。1849年5月の騒擾があつて、ザクセンではひととき厳しい反動期を迎えていたことも、念頭におかれなければならない。1850年には6月に集会・結社令、11月に集会・結社法が制定され、政治結社と同様に労働者組織も厳しい規制・抑圧を受けていたのだ。労働者（教育）協会はすでに禁止されていた。いくらなんでも国家が敵視するものを、その役人が公然と推奨するわけにはいかなかっただろう。あるいはまた、ドイツにはまだ組合らしい組合は存在していなかったという事情も与ったかもしれない。だがそうだとでもイギリスのことは知っていたはずである。最後は奥歯に物の挟まったようなものになったが、ともかくも彼はいうべきことはいったのである。なぜならば、労働市場において歪曲された価値法則を正しい姿に戻すことのできる主体は、労働組合においてほかにはないからである¹⁴⁾。

考えてみるとこれは驚くべきことかもしれない。なにしろ、労働組合の母国イギリスにおいてさえ、J. S. ミル (John Stuart Mill 1806-73) が『経済学原理』で労働組合結成の自由を公然と主張したのは1848年のことであり¹⁵⁾、エンゲルの7年前にすぎなかったのである。さらにいえば、ドイツ社会政策学会において、雇用契約における労働者の不利を克服するためには個人ではなく集団で交渉にあたらなければならない、団体契約によってのみ労働市場の価値法則を正常に貫徹させることができるということが盛んに議論されたのは、1870年代から80年代にかけてであった。その議論の先頭に立ったのが、エンゲルの愛弟子プレントナーであった。

たしかにミルのように公然とはいえなかったが、エンゲルはここで、「その自由な運動を妨げる無用な制限をすべて取り除く」という表現で暗に団結の自由を説き、さらにそれを「国法上同権化」することが経済法則を正しい姿に戻すことだと主張したのである。また、クリースに触れたところでは組織的な対策と労働者の自立性の強化もうたわれていた。これらを総合してみると、労働組合の法認と集団的労働契約こそが経済法則にのっとった（したがって資本の側も同意できるはずの）「大衆的貧困」の克服法だということを、ドイツでもっとも早く語ったのがエンゲルだといっているのではないだろうか。のちの1867年、自由主義的労働組合「ヒルシュ・ドゥンカー」を設立するマックス・ヒルシュ (Max Hirsch 1832-1903) と旅先のロンドンで出会った時、エンゲルはヒルシュの企てにたいする共感と期待を吐露したのであった¹⁶⁾。

もうひとつ付け加えておくべきことがある。不慮の事態や老後に備えるために労働力の価値を正しく償却するというエンゲルの主張は、実はビスマルク (Otto von Bismarck 1815-98) の社会保険法でかなりの程度、実現されたのではないかということである。そこでは労働者とともに雇用主も基金に拠出することが義務付けられた。しかも労働災害保険は全額雇用主拠出である。老齢・廃疾保険には中央政府からの補助金も定められた。実態はともかく法文上は管理運営への被用者参加も保障された。それらすべてを国家が法で支えたのである。ドイツは「大衆的貧困」の克服策をイギリスの道に求めたのではなく、独自の道を切り開いたのであった。プレントナーは、国家介入色が強く、自由な相互扶助団体の発展にとって障害になるのではないかと、社会保険に対する支持を長くためらっていたが¹⁷⁾、エンゲルは以上の検討から、むしろ好意的に受け止めたのではないかと思われる。この推測は、労働組合に期待する先のエンゲル像と矛盾するように思われるかもしれないが、エンゲルは何よりも実務の人、実利の人だったからである。

4. 消費の統計学へ

1890年代、隠棲地ゼルコヴィッツで妻に先立たれた孤独な研究生生活を進めていたエンゲルは、それまでに収集してきた統計資料の整理・分析に励んでいた。それらのなかで最晩年にひときわ力を注いだのが、恩師ケトレーの指導のもとに1853年に実施されたベルギー労働者家族の生活費に関する調査を最新の調査と比較検討することであった。その成果が「彼れの絶筆である名著」(森戸)『ベルギー労働者家族の生活費』¹⁸⁾である。人は晩年になると初心に帰るといわれるが、エンゲルもその一人であった。ザクセン統計局主任に就任して間もない時期に調査され、入手した資料を、40年余のあいだ温めてきて、人生の最後に執筆に着手したのである。万感胸に迫るものがあっただろう。その書き出しの部分で、エンゲルは自分がなぜこのようなテーマに携わるにいたったか、しみじみと回顧している。長いが読者への敬意も込めて森戸訳で引用しよう¹⁹⁾。

「一度、とりわけ少年時代に、深い感銘を受けてその虜となった理念から、ひとが老齢に至るまで二度と自分を釈放することができない、といふことは注目に値する事柄である。ひとは一時は職業や他の仕事によって全く違った精神的方向へ進むことをよぎなくされることもあらうが、しかし何程かの閑暇があれば、かの理想は再び前景に迫進し来て、かれはそれを一層完成するために不断的努力を致すのである。かくの如きが多くの人々の経験したところであつたし、私も同様に、一定の理念の呪縛のもとに立っている。そしてこの理念とは経済学の教科と統計の部門とが幾多あるうちで、人間の消費の教科・部門が最も完全に発達せしめられるに値するものであるのに、現在、非常にみすばらしい発達状態にある、といふにほかならない。消費の研究が最も完全に発達せしめられるに値するものだと主張するのは人間の為す一切が消費のために行はれ、そして消費の観点の下に齎しえられるからだ。精神の最も精妙な労作も、霊性の最も崇高な興奮も、その例外をなすものではない。如何に多くの人間があらゆる種類の評価可能の及び評価不能の財貨の生産に従事しているかを、すべての文化国家においてひとは時々できるだけ精確に討查しようと試みる。さき頃ドイツ帝国で行はれた包括的な職業調査はこの新しい例證にほかならぬ。だが、体制・年齢・職業・営利活動・人種・居住地においてそんなにも全然違った人間によって何が消費せられるか、このことをひとはやっと今日此处彼處で数字的に闡明し始めたのである。それゆえに、今日においてすら生産と消費とが、上記の諸文明国家において並に国際的に、如何なる相互関係にあるかを精確に知悉するといふ段取にはまだ仲々及んでいないのに、何の不思議もない。この種の知識は、私が私の注意を特に消費の討查に向けようと決心した約40年以前には、もっとよくない状態にあった。」(9-10ページ)

この文章が書かれたのは、おそらく死の直前、1895年ころであつたろう。その40年前といえ、1855年ころ、つまり本稿のいうザクセン時代中期、統計学の基礎を確立したあとのことである。ちょうどそのころ、家計調査の嚆矢となる二つの研究があいついで出版された。ひとつは、Ed. Ducpetiaux, *Budgets économiques des classes ouvrières en Belgique* (『ベルギーにおける労働者階級の家計』)であり、州の統計委員会と少数の個人によって集められた199の家計調査をまとめたもので、1855年に出版された。もう一つは、「修業時代」で触れた、F. Le Play, *Les ouvriers européens* (『ヨーロッパの労働者』)で、36の家族を一人で詳細に調査したものであつて、同じく1855年刊行である。この二つの調査によって大いに刺激されたエンゲルは、回想文が示すように、消費の研究へと分け入り、生涯のテーマとしたのである。そしてこの分野で最初に作り上げた成果が、1857年の「ザクセン王国における生産＝消費事情」²⁰⁾であつた。この論文

はたしかに、1849年のザクセンの調査に触れてはいるが、それが主題ではない。タイトルに惑わされてはいけな。エンゲルはまず、さきの二つの調査の方法上の違いに注目する。違いは、標本の数や選び方、必需品はじめ各消費項目の捉え方・区分の仕方、家族構成員数をどう把握するのかしないのか、などきわめて多岐にわたっていて、そのままでは二つの資料は比較考量の任に堪えない。そこでエンゲルは二つの資料をできるだけ調整し、換算したうえで、比較可能な表に作り直した。すると二つの資料が示す家計は実によく類似していて、「この符合は実際に驚くほどだ。……初めからかような符合を目指して仕事をすることがありえなかったことを考えると、この符合は益々以て驚くべきことである。」(367ページ)

こうして得られた比較の基準に、ザクセンの資料を当てはめてみると、ここでも見事な類似の姿を確認できたというわけで、家計比較の方法上の基礎を確立するというのが、この論文の主題なのであった。

そしてふたつの作り直された資料を比較考量するなかでエンゲルは、そこに一般的に妥当する特徴を見出した。すなわち、

「一つの家族が貧乏であればあるだけ、総支出の愈々多くの分前が、飲食物の調達のために充当されねばならぬ。」(371ページ)

「栄養のためにする支出の尺度が、其他の点で同じ事情のもとにおいては、一般に人口の物質的状态の誤りなき尺度である。」(373-374ページ)

いわゆる「エンゲル法則」の発見である。だが、「茲で取扱っている法則は決して単純な法則ではない」(376ページ)というのとおり、それは労働力という資本の価値を秤量する土台となるべきものであり、国民福祉全体と適切な人口政策の土台とされるべきものであった。というのも福祉に関していえば、それは付随するさまざまなことを教えてくれるからである。たとえば、

「富裕程度の増大が単にヨリよい物質的生存だけでなく、その上にヨリよい精神的及道徳的生存とも結びついている」(367ページ)

「家族が貧乏であればあるほど、間接税への彼らの醸出義務の分前は比較的に愈々ヨリ多くなる」(378ページ)

「一国を最大の福祉に到達せしめるに足るものは、唯だ生産物における均斉、しかも消費の中数に最もよく適応した均斉あるのみである」(424ページ)

そしてまた人口政策については、

「真実の人口政策は人口の絶対数の増加を促進することよりも、むしろ世代の寿命を長めることに向けられるべきである。土地の経済(農業)において集約耕作が粗笨耕作に優るやうに、人口の経済においてもさうである。一面においては合理的栄養、他面においては購買=及消費力の強化、これこそ上記の目的のための両つの重要手段である。第一のもの及び第二のものを目標として働く一切の対策は、単に国富の増大ばかりでなく、個々の個人の精神的及道徳的生存の改善をも招来する。」(438ページ)

比較の基準を志向するなかで得られた一般的な法則なり、命題なりを列挙したものだから、エンゲルの思考方法がいかに抽象的にみえるかもしれないが、そうではない。みずから強調するように、彼の思考方法はつねに具体的、帰納的である。たとえば、子の教育のために窮乏家族に数えられねばならないケースについて、つぎのような記述をする人であった。

「もしこの家族が飲食物のための支出の約5%を節約すれば、その場合には恐らく90-100両を(教育に)充当することができよう。無資力の親を持つ息子が、学問の勉強に没頭してこの目的

のためにその親に沢山な費用を貢がせている場合、彼らはこの数字をみて直ちに知りうるであらう、息子たちに高級の精神的教養といふ善行を享受させるためには、如何なる犠牲を親たちが払わなければならぬかを。」(380 ページ)

こうしてザクセン時代の後半、エンゲルは消費を統計的に把握する方法を確立した。それをもとにして、ベルリンに行ってから、『労働の価格』(Der Preis der Arbeit, 1866), 『人間の価値』(Der Werth des Menschen, 1883) など数々の成果が産み出された。それらは不朽の功績といつてよいだろう。

注

- 1) E. Engel, Der Wohlthätigkeits=Congreß in Brüssel im September 1856 und die Bekämpfung des Pauperismus, in: *ZdSB*, No. 10, 1856, S. 153-172. この論文の大意を紹介したものに、長屋政勝「エンゲルのザクセン王国統計局退陣をめぐって」, 法政大学日本統計研究所オケージョナル・ペーパー No.32, 2012 年 4 月, がある。
- 2) E. J. ホブズボーム著, 鈴木幹久・永井義雄訳『イギリス労働史研究』ミネルヴァ書房, 1968 年, 66 ページ。
- 3) Pauperismus という言葉の語源とドイツでの受容のされ方については, 木村周市朗『ドイツ福祉国家思想史』未来社, 2000 年, 280 ページ以下。そこで木村氏はモール (Robert von Mohl 1799-1875) の用語法がイギリスのそれにきわめて近いと指摘しているが, エンゲルもほとんどモール同様, イギリス的であり, モール以上に経済的である。モールの Pauperismus 論は 1835 年に書かれているので, エンゲルが参照した可能性は十分ある。
- 4) Daniel Schmidt, *Statistik und Staatlichkeit*, Wiesbaden 2005, S. 116.
- 5) L. Stein, *Geschichte der sozialen Bewegung in Frankreich von 1789 bis auf unsere Tage*, 3Bde., Leipzig 1850. エンゲルによる引用部は, 同書第 2 巻 (*Die industrielle Gesellschaft, der Sozialismus und Kommunismus Frankreichs von 1830 bis 1848*) の 86 ページにあるが, 42 年の出世作にはない。なお, シュタイン研究者はこの 50 年の 3 巻本にたいする関心が幾分低いように思われるのだが, いかがだろうか。
- 6) L. Stein, *Der Sozialismus und Communismus des heutigen Frankreichs, Ein Beitrag zur Zeitgeschichte*, Leipzig 1842. 石川三義・石塚正英・柴田隆行訳『平等原理と社会主義——今日のフランスにおける社会主義と共産主義』法政大学出版局, 1990 年。
- 7) シュタインについては, 木村前掲著, 第八章, 柴田隆行『シュタインの社会と国家——ローレンツ・フォン・シュタインの思想形成過程』御茶ノ水書房, 2006 年, 森田勉『ローレンツ・シュタイン研究』ミネルヴァ書房, 2001 年, 参照。
- 8) F. メーリング著, 足利末男・平井俊彦・林功三・野村修訳『ドイツ社会民主主義史』(上) ミネルヴァ書房, 1968 年, 456 ページ。
- 9) 拙稿「自由主義と労働者教育——19 世紀中葉ドイツにおける労働者 (教育) 協会の歩み」, 九州大学『経済学研究』第 70 巻第 4・5 号, 2004 年, 参照。
- 10) リカード『経済学及び課税の原理』(岩波文庫版), 第 5 章「賃金論」参照。
- 11) C. G. Kries, Betrachtungen über Armenpflege und Heimathsrecht, in: *Türinger Zeitschrift* 1855. クリースは, ベルリン大学でランケ (Leopold von Ranke 1795-1886) のもとで, 歴史学と政治学を学び, 1844 年ブレスラウ大学で国家学の員外教授となったが, 50 年に退職して政治の世界に転身した。若い時から, スコットランドの牧師アーヴィング (Edward Irving 1792-1834) が始めたプロテスタント宗派「カトリック使徒教会」(Catholic Apostolic Church) に関心を抱き, その教団の一員となっている。その宗教的関心にもとづき, 何度かイギリスを訪問し, そこでイギリス救貧扶助の実態をじかに観察して, 自己の研究テーマとした。彼は「自己利益の追求しか眼中にない放恣な競争だけを認めたがっているようにみえる, 支配的な国民経済学

派の抽象的な方向に強く反対して、国民経済学の分野でも個人の道徳的義務を承認しようとした。」*Allgemeine Deutsche Biographie*, Siebenzehnter Band, Leipzig 1883, S. 170. クリースはほかにシュレージェンの租税制度史とシュレージェンの織布工にかんする評価の高い論文を書いている。1858年に43歳の若さで亡くなった。

- 12) 本稿の文脈からすると、フーバーは一見リベラル派にみえるかもしれないが、実は相当の保守であり、反リベラルの人であった。だがそれ以上に彼の生涯は波乱に満ちたものであった。本稿にとって重要な人物なので、以下 *Allgemeine Deutsche Biographie*, Dreizehnter Band, Leipzig 1881, S. 249-258 (執筆はフーバーの伝記を書いている Rudolf Elvers) にしたがって概略を紹介しよう。

1800年シュトゥットガルトで生まれたフーバーは、5歳で父と死別し、以後父の友人が設立した私立学校に入って少年期を過ごす。友人は改革派の博愛主義者で、公的事象に宗教改革の影響を及ぼすことを信条としており、フーバーもそれに影響された。だが16歳の時、この友人および母との様々な葛藤に直面し、突然学校をやめてゲッティンゲン大学に入学した。大学では医学を学び、20年ヴュルツブルク大学から医学博士号を取得。しかし同時期、語学・文学への関心を深め、おからのスペイン市民戦争に刺激されて関心はスペインに向かった。21年にはマドリードの市民軍に所属して市民戦争に参加したが、彼の退去直後のフランス軍侵入による立憲体制の崩壊は、彼のもっとも苦い人生経験の一つとなった。それと前後するポルトガル、バリ体験をへて、社会問題への関心を深めた。この間、母に書き送ったバリ下層民の暮らしぶりがコッタ社の目にとまり、同社からスペインへの特派旅行をプロモートされ、『スペインからのスケッチ』という価値ある書物となって結実した。帰国後は医学を断念し、歴史学と言語学に転身することを決意。教歴はプレーメンのギムナジウムを手始めに、33年ロストック大学教授、36年マールブルク大学教授、43年ベルリン大学教授と上昇していった。この時期、一方ではドイツ自由主義の制限王政論への懐疑を深め、至高の王権のもとでの共同体的生活、コーポレーション的生活を志向するようになった。他方、宗教の面では理神論を経て、最後はルター派に行きつき、今度は逆に理性主義に激しく反対した。40年代になって青年ヘーゲル派が伸長すると、国家、教会、社会にとっての危機と受け止め、それへの闘いを政府だけに任せておけず、保守党の結成を率先して主張した。そしてプロイセンにドイツの支柱を認め、ドイツの指導権を与えるべきだと考えた。この主張はプロイセン国王に認められ、国王が創刊した保守派の雑誌の編集を二度も任された。その時期にベルリン大学に招聘されたものだから、彼は政治目的の教授として同僚たちから白眼視された。

3月革命は彼の思想、立場をさらに推し進めた。革命に直面して保守派の結集を改めて呼びかけたフーバーは、保守の機関紙ともいえる『十字新聞』(*Kreuz = zeitung*)の創刊に参加した。ところが蜜月はわずかの期間で、すぐに彼は新聞とたもとを分かった。理由は、議会政治にたいして微温的であること、大ドイツ主義に背を向けていること、もさることながら、最大の非難は社会問題に対する理解を持たないことに向けられた。彼が社会問題に積極的に従事しようとしたとき、仲間の援助を得られず、見殺しにされたという意識は彼の痛みとなった。そのとき彼はそれまでの関係から撤収し、社会問題に専念することを決心した。ベルリン大学教授の職も51年に辞め、孤独な道を歩むことになった。

多くの旅行を通じて彼は、工場制度のもとで生まれる貧民の状態が社会問題の中心であると考えた。そして彼らの状態を改善するうえで障害になっているのが、小売店や家主のあくどい取り立てであると考えた。そこから労働者を自立させ、賢い節約へと導くための手段は、アソシエーションにあるとみた。しかし彼は労働者が自力でその活動ができるとは考えなかったし、期待しなかった。政府、貴族、富豪、聖職者による物心両面、とりわけ資金の援助によって、組織化が進むことを望んだ。そしてベルリン公益建築会社の活動に参加したり、自身で前貸し組合、徒弟学校、簡易宿泊所、職業学校などを設立し、献身した。これらには彼が他方で共感を抱いたキリスト教社会事業(*die Innere Mission*)の精神も与っていた。さらに彼は、シュルツェ＝デーリッチュの運動に対してさえも、単に注目しただけでなく、政敵の敵視や警察の妨害に反対してあたたかく支援した。こうして彼は、国民経済学が気付くよりもだいぶ前に、協同組合運動の集約点であり、到達点となっていた。たとえば、それまでイギリスでさえあまり知られていなかったロッチデールの「公正先駆者協会」の成果を高く評価し、ヨーロッパ中にその名を知らしめたのも彼であった。晩年はパンフレットの執筆や

講演・会議に忙しかったが、やがて病気がちとなり、69年に没した。社会問題解決のための協同組合の提唱ということが彼の思想のなかでどのように位置づけられていたかは、書き遺されたつぎの言葉が示す。「赤の共和国がもっとも恐ろしい根本的な破壊手段をまだ行使していないことを忘れるな。——炎上である。ポーランド人の暴動には首吊り警察が用意されているのに、なぜ消防警察を用意していないのだ？」

こうしてみると、フーバーは単なる保守というよりも、「一君万民」をめざす右翼思想家に近いといえるのかもしれない。そのように考えると、純然たる保守派との齟齬も説明がつくように思われる。いずれにせよ、エンゲルが「あのフーバーだっていっているではないか」という思いで、自己の主張を補完するためにフーバーを参照したのもうなずけようというものだ。

- 13) V. A. Huber, Association, in: *Deutsches Staats-Wörterbuch*, Bd.1, Leipzig 1857, S. 456-500.

フーバーによれば、労働者大衆にまったく組織能力が欠けているわけではないが、彼らは今のところ孤立した弱い存在で、自力での組織化を期待できるのはほんのわずかの有能な労働者のみだという。その場合でも適切な援助がなければ、犠牲や危険はより大きなものになるともいう。ここまでは事実認識としてそう間違っていない。問題はここからである。支援はだれがおこなうべきかという点、利害関係から自由なキリスト教界が社会的に高位の人々がふさわしいとする。その人々が貴族制の概念のもとで支援をおこなうとき、そこに「有益で慈悲深い庇護者——庇護民関係が形成され、それは未来の貴族制を社会的に打ち立てるための健全で堅固な土台になる」(S. 471f.) というのだ。たしかに労働者の組織能力を向上させるという視点は希薄だし、英仏独の協同組合の実態を紹介しても、そこで自己組織化のスローガンとなった「一人はみんなのために、みんなは一人のために」という言葉は出てこない。これに対してエンゲルによるフーバー引用の仕方をみると、同業者の共同体を意味する「未来のインヌンク」(Huber, S. 486) という言葉は引用されているが、「未来の貴族制」には触れていない。自分の主張に沿うところだけを選択的に利用したわけだ。そうではあるが気になることもある。それは、エンゲルはこの論文を1856年12月に発表しているのに、そこで引用されているフーバーの論稿が、翌57年に出版されているという事実である。これはフーバーの論稿が草稿か初校の段階でエンゲルに送られたと考えるよりない。つまり、二人の間には個人的な関係があったかもしれないのだ。

- 14) このように述べるとエンゲルは労働組合にばかり着目していたように感じられるかもしれないが、そうではない。生産協同組合や利潤分配制度にも強い関心と期待を抱いていたことは、ブレンターノの自叙伝などから明らかである。その調査のためにイギリスを訪問したほどなのだから。その意味ではフーバーを引き合いに出したのは自然なことなのかもしれない。しかしながら、協同組合は企業の雇用関係の外部にある。雇用契約において労働者の同権化を実現し、その価値を正しく償却するというのは、やはり労働組合に託された課題であろう。ルーヨ・ブレンターノ著、石坂昭雄・加来祥男・太田和宏訳『わが生涯とドイツの社会改革—1844～1931—』ミネルヴァ書房、2007年第二章第一節「エンゲルとともにイギリスへ」、またエンゲル著・太田和宏訳「労働契約と労働協同会社(工業パートナーシップ)」、太田和宏著『オフサイドの自由主義』ミネルヴァ書房、2001年、所収、参照。総称的にいえば、彼は労働者の自助努力、しかも、協組、労組などの集团的自助努力を基本にすえ、企業側がそれを賃金引き上げや利潤分配などさまざまな方法で援助することに、労働者の地位向上の方策を見出したのだといえよう。そうした意味で、ミルの流れを汲む「社会的自由主義」(森戸)とみてよいのではないだろうか。

- 15) ミル『経済学原理』(岩波文庫版)、第5編「政府の影響について」、第7章「誤った学説を根拠とする政府の干渉について」、5「労働者の組合結成を禁止する法律」参照。

- 16) 太田和宏『オフサイドの自由主義』148ページ。

- 17) Lujo Brentano, *Der Arbeiter-Versicherungszwang. Seine Voraussetzungen und seine Folgen*, Berlin 1881. また、加来祥男「ブレンターノの労働者強制保険論」、北海道大学『経済学研究』第48巻第3号、1999年参照。

- 18) E. Engel, *Die Lebenskosten belgischer Arbeiter-familien früher und jetzt, Ermittelt aus Familien-Haushaltrechnungen und vergleichend zusammengestellt von Dr. Ernst Engel*, Dresden 1895.

- 19) エンゲル著・森戸辰男訳『ベルギー労働者家族の生活費』統計学古典選集第12巻、栗田書店、1941年。

- 20) E. Engel, Produktions=und Consumtionsverhältnisse des Königreichs Sachsen, in *ZdSB*, No. 8/9, 1857.

〔追記：本稿脱稿後，北海道大学名誉教授石坂昭雄氏から，1856年の国際慈善会議についてのつぎの文献をご教示いただいた。*Congres International De Bienfaisance De Bruxelles V2: Session De 1856* (1857)〕